

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県伊勢原市

3 地域再生計画の区域

神奈川県伊勢原市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成30(2018)年をピークに減少を続け、令和4(2023)年には101,360人となっている。将来人口推計(令和2(2020)年度伊勢原市次期総合計画策定基礎調査)では、本市の人口は、令和42(2060)年には約73,900人になると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口(0～14歳)は昭和55(1985)年の18,861人をピークに減少し、令和4(2022)年には11,308人となる一方、老年人口(65歳以上)は昭和50(1980)年の3,538人から令和4(2022)年には26,781人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15～64歳)も平成7(1995)年の72,866人をピークに減少傾向にあり、令和4(2022)年には61,122人となっている。

本市の自然動態をみると、出生数は平成8(1996)年の1,233人をピークに減少し、令和3(2021)年には603人となっている。その一方で、死亡数は令和3(2021)年には1,025人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲422人(自然減)となっている。合計特殊出生率は、令和2(2020)年で1.24となっており、県平均の1.26を下回り、人口置換水準である2.07とは大きな隔りがある。

社会動態については、平成18(2005)年以降は、ほぼ一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いていたが、伊勢原駅や愛甲石田駅周辺の中高層マ

ンション建設が進んだことにより、平成 26(2014)年は平成 17(2004)年以来 10 年ぶりの転入超過となり、以後平成 30(2018)年まで転入超過が続いた。しかし、令和元(2019)年から令和 2(2020)年には再び転出超過となり、令和 3(2021)年は、転入者(4,415 人)が転出者(4,411 人)を上回る社会増(4 人)となっているものの、今後人口減少が進行することが懸念される。

人口減少・少子高齢化の進行は、地域経済の安定や成長を阻害し、市税収入の減少とともに扶助費や医療費等の社会保障関連経費の更なる増加を招き、市の財政面に深刻な影響を及ぼす。また、行政サービスやインフラ施設の維持管理の非効率化、地域間での人口の偏在化、日常生活を支える商業・公共交通等のサービス縮小による利便性の低下など、地域社会への様々な影響も懸念される。これらの課題に対応し、子育て世代への切れ目ない支援や多彩な人流の促進、新たな雇用の創出等によって自然増につなげ、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 まちの特性や強みを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する
- ・基本目標 2 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる
- ・基本目標 4 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	法人市民税均等割納税義務者数	2,956 事業所	2,957 事業所以上	基本目標 1
	一人当たり課税対象所得の平均額	3,515 千円	3,516 千円以上	
イ	観光入込客数	141 万人	202万人	基本目標 2

	市の魅力が効果的に発信できていると感じる市民の割合	21.3%	21.4%以上	
ウ	合計特殊出生率	1.22	1.23以上	基本目標 3
	安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合	37.1%	37.2%以上	
エ	市民の健康寿命	男性 83.4 歳 女性 86.26 歳	男性 84.22 歳 女性 86.9 歳	基本目標 4
	伊勢原市に住みたいと思う市民の割合	71.4%	71.5%以上	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア まちの特性や強みを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する事業

イ 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる事業

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる事業

エ 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する事業

② 事業の内容

ア まちの特性や強みを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出

する事業

新東名高速道路等の整備や伊勢原大山インターチェンジの開設等、広域交通網の要衝としての優位性を生かし、産業用地の創出や地域産業の振興を促進することで、安定した雇用と地域経済の活力の創出をめざす事業

【具体的な事業】

- ・雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致推進
- ・地域経済の活性化につなげる企業活動支援
- ・魅力的な働き場の創出と多様な就労ニーズに応じた就労環境づくり等

イ 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる事業

「やま」、「おか」、「まち」、「さと」の変化に富んだ本市固有の地勢と地域資源を活用した魅力を効果的に発信し、地域内外の多様な結び付きの創出による地域の活性化を促し、定住人口・交流人口の増加をめざす事業

【具体的な事業】

- ・観光資源等を活用した交流機能の強化
- ・にぎわいと関係人口の創出
- ・伊勢原の魅力発信・転入促進 等

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる事業

結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を行うとともに、地域や企業等と連携し、社会全体として誰もが将来への希望を持ち、安心して子育てができる環境づくりの実現をめざし、また、伊勢原の次代を担う子ども・若者が夢を持ち、希望を叶えたいと思える環境づくりをめざす事業

【具体的な事業】

- ・子育て世代に選ばれる子育てしやすい環境づくり
- ・仕事と子育ての両立支援
- ・子ども・若者が将来に希望を持てる環境づくり 等

エ 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する事業

誰もが生涯にわたり健康で安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するとともに、人口が減少する局面にあっても、持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進める等、活力と魅力あふれるまちづくりをめざす事業

【具体的な事業】

- ・都市機能の向上、公共施設の縮充
- ・災害や様々な脅威に強い暮らしやすいまちづくり
- ・地域コミュニティ機能の再生・強化
- ・デジタル化の推進
- ・人生100年時代の健康づくり
- ・カーボンニュートラルに向けたまちづくり 等

※なお、詳細は「未来を見据えた いせはら元気創生戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000 千円（2023 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を実施し、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和5(2023)年4月1日から令和10(2028)年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和10(2028)年3月31日まで